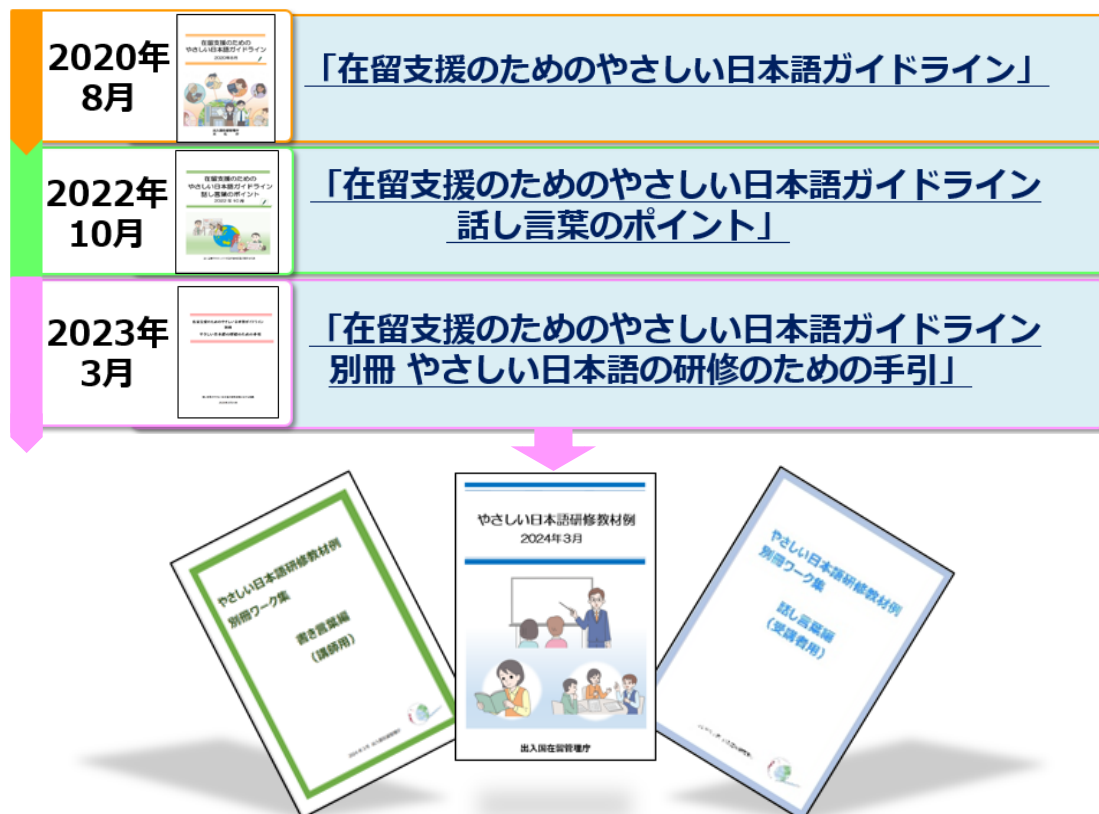


5 | やさしい日本語の普及

国や地方公共団体等におけるやさしい日本語の活用を促進するため、有識者会議を開催してやさしい日本語ガイドラインなどを作成し、入管庁HP内「外国人生活支援ポータルサイト」で公開してきました。

関係府省庁や地方公共団体への周知のほか、やさしい日本語の研修などで活用するなどして、やさしい日本語の普及に取り組んでいます。



2024年3月、「やさしい日本語研修教材例」を作成しました。

やさしい日本語の必要性やこれまでの取組、新たな座学等をテキスト形式で掲載しています。さらに、実践問題ともいえる「ワーク集(書き言葉編と話し言葉編)」も別冊で作成しているので、この教材例1冊でやさしい日本語の研修が行えます。

講師の人は…

受講者のニーズや研修時間等に合わせ、テキスト各章、ワーク集の各問題を自由に選んで組み合わせられます。
(講師用ワーク集のみ、変換例や解説ポイント入り)

受講者の人は…

講師が組み合わせた研修教材例をもとに、テキスト部分やワーク集を通して、やさしい日本語について学べます。

やさしい日本語研修を実施したり、受講者が講師となって新たな研修を開催するなどの様々な活用方法が考えられ、やさしい日本語の普及に役立つことが期待されています。

掲載先：やさしい日本語のページ（外国人生活支援ポータルサイト）

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html

